

令和3年9月1日

坂井市立小中学校保護者各位

坂井市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策への対応について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、全国的に新規感染者数が増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。校内での感染拡大を防ぐため、以下のような対応を取りますので、あらためて、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 以下の場合、出席を控えるようご協力をお願いいたします。この場合、出席停止扱いとします。欠席日数には含めません。
 - (1) 同居家族等がPCR検査を実施し、その結果が明らかでない場合
 - (2) 同居家族等に発熱や倦怠感等の症状がある場合

- 2 以下の場合、出席停止とします。欠席日数には含めません。
 - (1) 児童生徒が陽性である場合
 - (2) 児童生徒が濃厚接触者と判定された場合
 - (3) 児童生徒がPCR検査を実施し、その結果が明らかでない場合
 - (4) 児童生徒に発熱や倦怠感等の症状がある場合
 - (5) 児童生徒にワクチン接種後、副反応とみられる症状がある場合
 - (6) その他、校長が認めた場合

- 3 以下の場合、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等の措置を取ります。感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒への影響等を踏まえて期間を判断します。
 - (1) 校内で1名の感染が判明した場合（感染リスクのある期間に校内での接触あり）
 - (2) 周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
 - (3) その他、本市教育委員会が必要と判断した場合

- 4 その他
 - (1) 上記の1、2に該当する場合、学校へのご連絡をお願いいたします。
 - (2) 今後の感染状況の変化により対応の内容を見直してまいります。